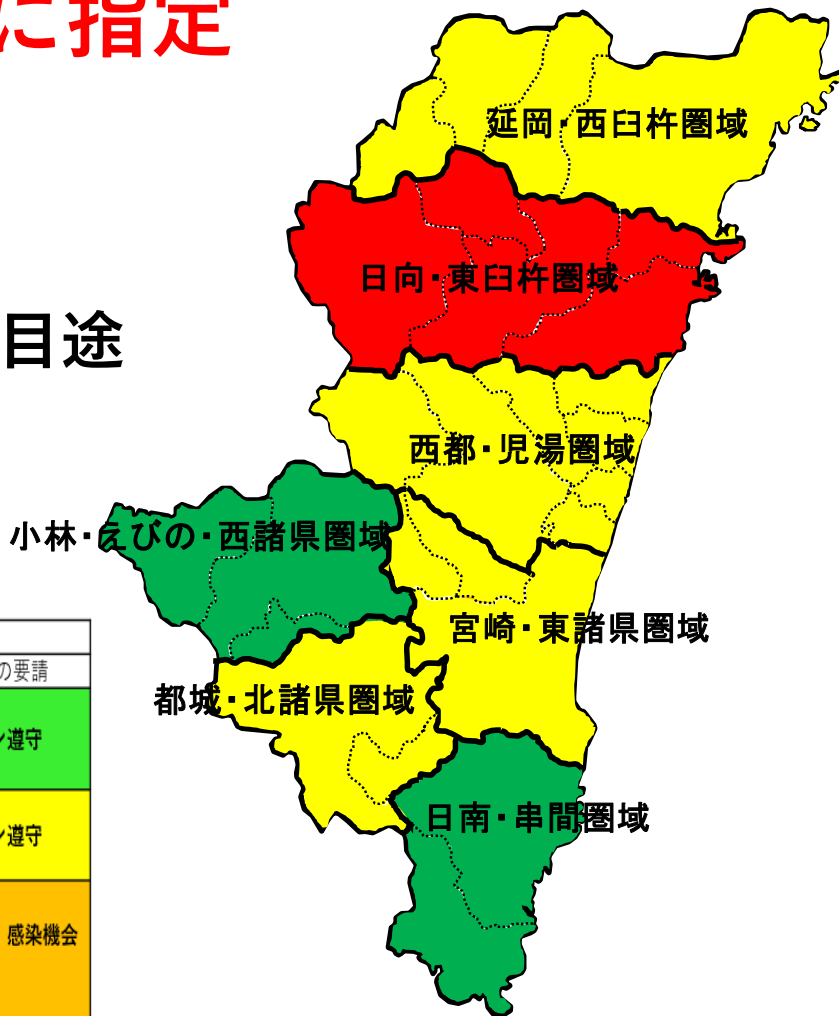


## ■ 日向・東臼杵圏域を 感染急増圏域（赤圏域）に指定

### 【指定期間】

4月10日（土）～4月30日（金）を目途

※終期は、感染状況を見極めて判断



圏域ごとの感染状況の区分		行動要請例			
区分	一例（以下を目安として、総合的に判断）	県民への要請（外出）	イベント主催者への要請	事業者への要請	
緑	感染未確認圏域	・新たな感染者が確認されていない ・感染者が入院又は療養した日の翌日から起算して14日間を経過している	○制限なし	○国基準を準用	○ガイドライン遵守
	感染確認圏域	・新規感染者が一定に収まっている	○状況に応じ、慎重に（過去のクラスター発生施設等に注意）	○国基準を準用（状況に応じ判断）	○ガイドライン遵守
黄 オレンジ	感染警戒区域（※）	・新規感染者の急増や、感染経路不明の例続発、感染者集団（クラスター）の続発などにより、国基準ステージ3相当又はそのおそれがある	○感染機会に繋がる場面（会食等）の一定の制限（人数、特典等）	○国基準を準用（特に会食を伴う場面は制限）	○状況に応じ、感染機会の制限
赤	感染急増圏域	・新規感染者の急増や、感染経路不明の例続発、感染者集団（クラスター）の続発などにより、国基準ステージ4相当又はそのおそれがある	○原則、外出自粛	○国基準を準用（特に会食を伴う場面は制限）	○感染機会の制限

# 行動要請について

**【対象地域】** 日向・東臼杵圏域

**【要請期間】** 4月12日（月）～4月30日（金）

**【要請内容】**

①原則、外出自粛

②イベントにおける会食等の制限

- ・収容率50%、人数上限5千人※国基準を準用
- ・会食等の場面の制限

③会食は4人以下、2時間以内

④高齢者施設・障がい者施設の面会制限

# 時短要請について

**対象地域**：日向市

**要請期間**：4月12日（月）～4月30日（金）

※協力金の対象となるのは4月14日（水）から

**要請内容**：午前5時～午後8時の間の営業  
（酒類提供は午後7時まで）

※協力金額等の詳細は、検討中（決定次第、別途発表）

○感染を早期に封じ込めるためには、  
無症状者等の感染の早期探知が重要

⇒ 積極的疫学調査等を幅広く実施

- ・ 日向市内の飲食店利用者及び従業員を対象に、一斉検査を実施
- ・ 高齢者施設等に対し、幅広く検査を実施